

連載

84 在宅医療奮闘記

平成7年より
在宅を開始した

私の思い出

(医)東西会 千舟町クリニック院長
橋本 満義 (65歳・内科)

秋風は体調不良!!深夜往診連続の季節。

夜の10時ころという、体の日内リズムが、活動的な(交感神経主導)昼間から、安静時(副交感神経主導)の夜型へと移り変わり、そろそろ睡魔とともに床につこうとする時間帯なのですが、突然、往診依頼の電話がありました。

最近では、患者さんが終末期の病状と称さ



れるような、心臓・肺・脳などの機能低下が著しくなり、その上、難治性感染症の治療途中であっても、家族の了解があれば入院中でも退院となり、在宅医療の対象となります。

往診依頼のあった患者さん(80歳代前半・女性)も、退院され在宅療養中でした。しかし、発熱・嘔吐・呼吸困難などがみられ、重篤な状態となったのです。至急、点滴静注や酸素療法などの適切な治療を施した上で、ご家族と今後の看取りの話をさせていただきました。ご家族としては、このまま施設での静かな余生を希望されています。そして、24時間態勢の医療提供に対し感謝していただいたのです。

往診は無事終了したのですが、ほっと息をつく間もなく別の患者さんからの往診依頼が

ありました。その患者さんの症状は、発熱と全身倦怠感でした。当院では、在宅当直看護師は2人体制ですので、速やかに対応できます。点滴静注・酸素療法などを施行し、その患者さんも病状軽快となりました。

夜間にもかかわらず、施設長さんも駆けつけていました。「先生自ら往診してくれるので、安心でき助かるわ～」とお褒めいただき、私は思わず赤面したのです。

深夜の零時ころ自宅に帰ると、元医師会長の娘である我が妻は、すでに夢の中。引っ越しをするため、孫を連れて帰って来ている娘(女医)が、テレビを見ながら「パパ、遅かったね～」と迎えてくれました。そして「在宅医療も大変ね～」とのコメントももらいました。

平成25年1月30日放送のNHKスペシャル「老人漂流社会」でのワンシーンを思い出します。

生活保護を受ける80歳代の独り身の男性が、施設入所にあたり「病院で治療を尽くしてほしいか、それとも静かに最期を迎えたいか」と聞かれ、「命ある限り、延ばしてほしい」と、絞り出すような声で答えていました。

これに対して、大手三大紙の某論説委員は社説で「反射的に、あれっと思った自分も空気に加担しかねない。自戒をこめて告白しておく」と記しています。

ここで、大変な誤解が生じてしまっていることをあえて主張したいと思います。在宅医療は、自宅でも施設でも、老人病院レベルの医療介護サービスは24時間365日提供できるのです。点滴静注・抗生剤・酸素療法・胃ろう管理・吸入吸引療法・バルーン管理・褥瘡処置などの治療が可能です。要は、医療機関のスタンスによるところが多いのです。

※人の命に関わる情報の発信は、影響力のある方々には特に、正確を期すよう自覚を持っていただきたいものです。

「お医者さんが来てくれる」

24時間・365日態勢で対応(松山市全域)

私たちは質の高い在宅医療・看護・介護を目指しています。



医師数 21名
(常勤6名、非常勤15名)

内科・外科専門医 18名
(国立がんセンター勤務歴有3名)

精神科専門医 2名
麻酔科専門医 1名
(ペインクリニック科)

**末期がん治療(緩和ケア)
相談室開設!**

Hyper Blood Viscosity (高血液粘度群)を科学する **臨床生命科学(体質・病態学、栄養学)研究所開設**
「地方創生健康長寿研究会」平成27年4月1日発足

機能強化型・有床 在宅療養支援診療所

(医)東西会 千舟町クリニック

松山市千舟町6-4-9 Tel:089-933-3788

<http://www.touzaikai.jp/>